

＼仕事の合間にすぐわかる！／

建設業界における

2024年問題



# 建設業2024年問題とは？

「働き方改革関連法」が適用開始される2024年4月までに  
建設業界が解決しなければならない労働環境問題のこと

建設業においては環境改善に時間がかかることが考慮され、  
5年間の猶予措置がとられていましたがいよいよスタートします。  
正しい知識を身に付け、労働環境を抜本的に見直していきましょう！





# 建設業界の現状

今回はこちらに着目して  
新ルールをご紹介します！

## ●常態化している長時間労働

建設業は、全産業と比較しても年間労働時間が長いという問題を抱えています。厚生労働省の毎月勤労統計調査からも全産業より**300時間以上**多く労働している結果が出ており、長時間労働の傾向が見られています。

## ●深刻化する人手不足

少子高齢化の影響により労働力不足が叫ばれていますが、建設業も例外ではありません。若年層の離職率の高さも影響していると考えられます。

## ●休日出勤

工期や天候などにより、計画的に休暇が取りづらいのが現状です。スケジュールが変動しやすく、災害時には緊急に復旧や復興の作業が必要になることもあります。



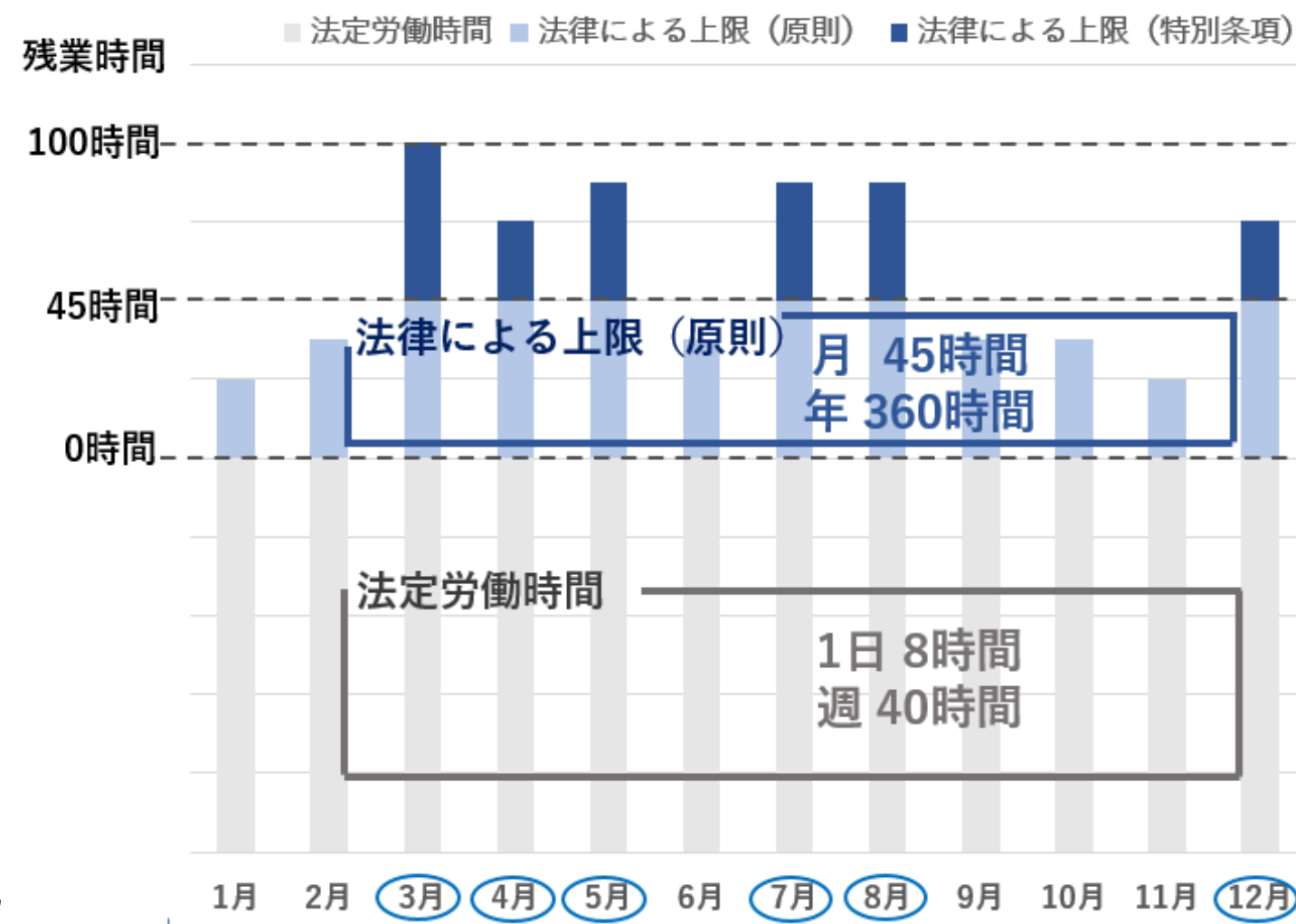
# どう変わる？注目の新ルール！

## 労働基準法の時間外労働上限規制の適用（2024年4月～）

青天井だった時間外労働時間に罰則付きで上限が設けられます。

- 時間外労働が**年720時間以内**
- 時間外労働と休日労働の合計が**月100時間未満**
- 時間外労働と休日労働の合計について複数月平均が**80時間以内**
- 時間外労働が月45時間を超えることができるのは、**年6か月が限度**

時間外労働上限規制 変更イメージ図



- 法律による上限 (特別条項)
- 年720時間
  - 月100時間未満
  - 複数月平均80時間
  - 月45時間超は年6か月まで
- ※休日労働を含む



上記に違反した場合には、罰則（6か月以下の懲役または30万円以下の罰金）が科されるおそれがあります。

月45時間を超える時間外労働は年6か月まで